

2019 春季生活闘争・妥結情報

2019.7.8 — 第18号 — 連合北海道 春季生活闘争本部

2019 春季生活闘争 第7回回答集計について

連合本部は、2019 春季生活闘争につき、7月2日（火）10時時点で取りまとめた最終の回答集計について、次の通り報告した。

- 6 月末時点で、月例賃金改善を要求した 5,540 組合のうち 9 割を超える 5,085 組合が妥結した。うち月例賃金改善を獲得したのは 1,896 組合で獲得率は 37.3%であった。
- 平均賃金方式で要求した 5,379 組合の定昇込み賃上げの要求は、8,964 円・3.12%（昨年同時期比 86 円増、0.01 ポイント増）と昨年を上回った。なかでも、100 人未満の組合は 8,065 円・3.49%（同 122 円増、0.04 ポイント増）となり、要求率は全規模区分中最も高かった。
同じく平均賃金方式で回答を引き出した 5,405 組合の平均は、5,997 円・2.07%（同 63 円増、同率）となった。組合員数 300 人未満の中小組合の平均は額・率ともに昨年同時期を下回ったが、100 人未満の組合は初回集計から一貫して昨年同時期を上回り、かつ、賃上げ分 1,661 円・0.73%は額・率とも全規模区分で最も高くなっている。最終集計に至っても、要求・回答ともに、100 人未満の組合の健闘ぶりが顕著となった。
- 非正規労働者の賃上げ額（加重平均）は、時給 25.91 円（同 1.21 円増）・月給 4,038 円（同▲108 円）となった。引き出した回答が適用される労働者数は約 72 万人で、連合のパート等組合員約 122 万人のほぼ 6 割となっている。

連合北海道における妥結報告（7月5日現在）のあった組合は 201 組合で、いまだ 3 割の組合が交渉を継続している。そのうち集計可能組合 180 組（昨年比▲11）における月例賃金の加重平均は、5,877 円（定昇・ベア込み）で、昨年同時期の 5,609 円を 268 円上回った。

【組合規模別賃上げ状況 2019 年 7 月 5 日 連合北海道集計】

組合規模	集計組合数	対象組合人数	加重平均 妥結額・率 (定昇・ベア込)	昨年実績額・率 (定昇・ベア込)	昨年比
～ 99人	101	4,444	4,098円(1.84%)	4,012円(1.82%)	+86円(+0.02)
100～299人	44	7,624	4,996円(2.12%)	5,010円(2.17%)	-14円(-0.05)
300人未満計	145	12,068	4,652円(2.02%)	4,629円(2.04%)	+23円(-0.02)
300～999人	26	12,421	5,215円(2.07%)	5,210円(1.96%)	+5円(+0.11)
1,000人～	9	19,426	6,834円(2.52%)	6,901円(2.48%)	-67円(+0.04)
300人以上計	35	31,847	6,228円(2.35%)	6,036円(2.22%)	+192円(+0.13)
計	180	43,915	5,877円(2.28%)	5,609円(2.17%)	+268円(+0.11)

地場・中小組合の中には、交渉を継続している組合、これから交渉に入る組合も多数存在する。

連合北海道は、引き続き産別・地協との連携を密にして、未解決組合の交渉追い上げに全力を尽くすとともに、並行して、2020 春闘の足掛かりとなる賃金実態調査（地域ミニマム）を今年の 9 月に実施し、今次春闘の賃上げ状況の把握と、来期春闘の下準備に取り掛かる。